

多様な活動の森における国民参加の森林づくり活動の実施主体の募集

多様な活動の森における森林づくり活動を行う活動団体等を募集します。
下記事項に留意の上、日光森林管理署にお申し込みください。

記

1 「多様な活動の森」の概要

「多様な活動の森」とは、林野庁が進める「協定締結による国民参加の森林づくり」制度の一つで、民間団体などが森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等を行うことのできる国有林のことです。

今回公募対象の森林は、栃木県宇都宮市の北西郊外に在る標高582.8mの古賀志山周辺の森林で、歩道の下草刈り、美化活動などの森林保全を行うことを目的とした活動をすることができます。

2 「多様な活動の森」の対象地

場 所	栃木県宇都宮市古賀志字内倉国有林	79林班う1小班外	9.19ha
	栃木県宇都宮市福岡字膳棚国有林	80林班い2小班外	66.64ha
	〃	81林班イ小班	1.47ha

協定期間 令和11年3月31日を越えない期間とします。
公募期間 令和6年4月2日（火）から令和6年5月1日（水）

3 公募にあたっての手続き等

(1) 自主的な森林づくり活動の実施主体の要件

地方公共団体または自主的な森林づくり活動を行うことを目的とした民間団体（公益法人を含む）とします。

この場合、民間団体については以下の条件を全て満たさなければなりません。

- ① 団体の目的、運営等に関する規約を有すること。
- ② 団体の意志を決定し、自主的な森林づくり活動を執行する体制を確立していること。
- ③ 活動の目的が特定の者の利益に資するものとはならないこと。

(2) 申し込み方法

自主的な森林づくり活動を希望する団体は、森林管理局及び森林管理署等に備え付けてある「多様な活動の森における活動希望申請書」に必要事項を記載の上、日光森林管理署にお申し込みください。

(3) 選定方法等

申請書の記載内容等から適切と認められる団体を実施主体として選定させていただきます。

なお、申請書を提出した団体に対し、選定結果を通知することとします。

4 協定の締結

自主的な森林づくり活動の実施にあたっては、実施主体と日光森林管理署との間において、次の事項を内容とする協定を締結することになります。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①協定の目的 | ⑪山火事防止等の措置 |
| ②多様な活動の森の名称、位置及び面積 | ⑫損害賠償 |
| ③全体活動計画書の提出 | ⑬活動の円滑な実施への協力 |
| ④年間活動計画書の提出及び活動実績の報告 | ⑭多様な活動の森の適切な管理 |
| ⑤入林の祭の連絡・調整の森の適切な管理 | ⑮協定の破棄 |
| ⑥安全確保等の措置 | ⑯協定の有効期間 |
| ⑦経費の負担 | ⑰その他必要と認められる事項 |
| ⑧立木竹等の所有権等の権利 | |
| ⑨施設の設置等 | |

⑩法令等の遵守

5 その他

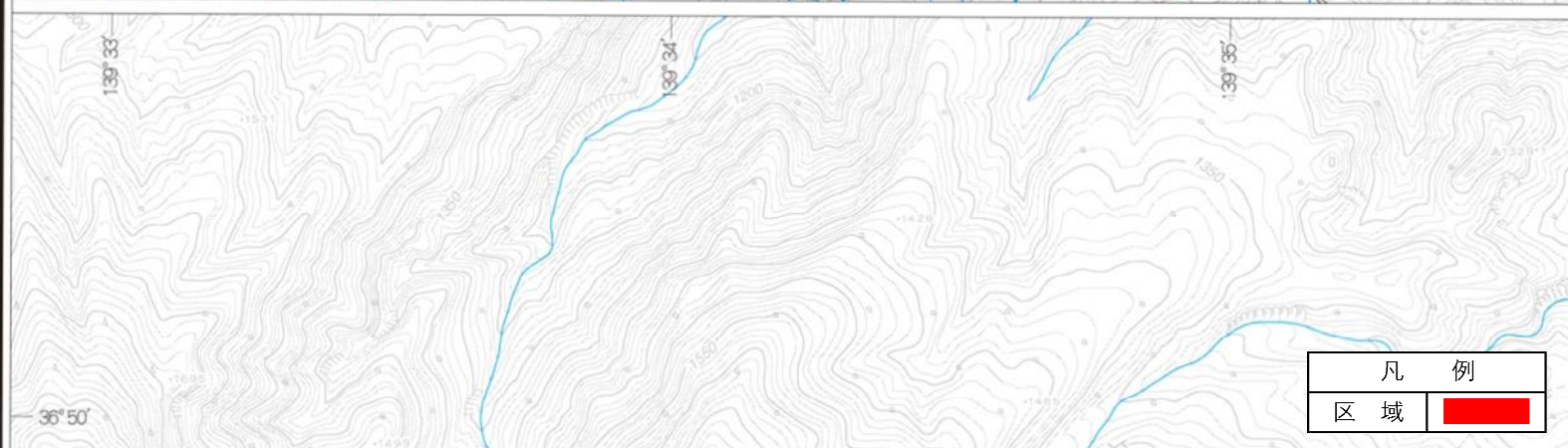
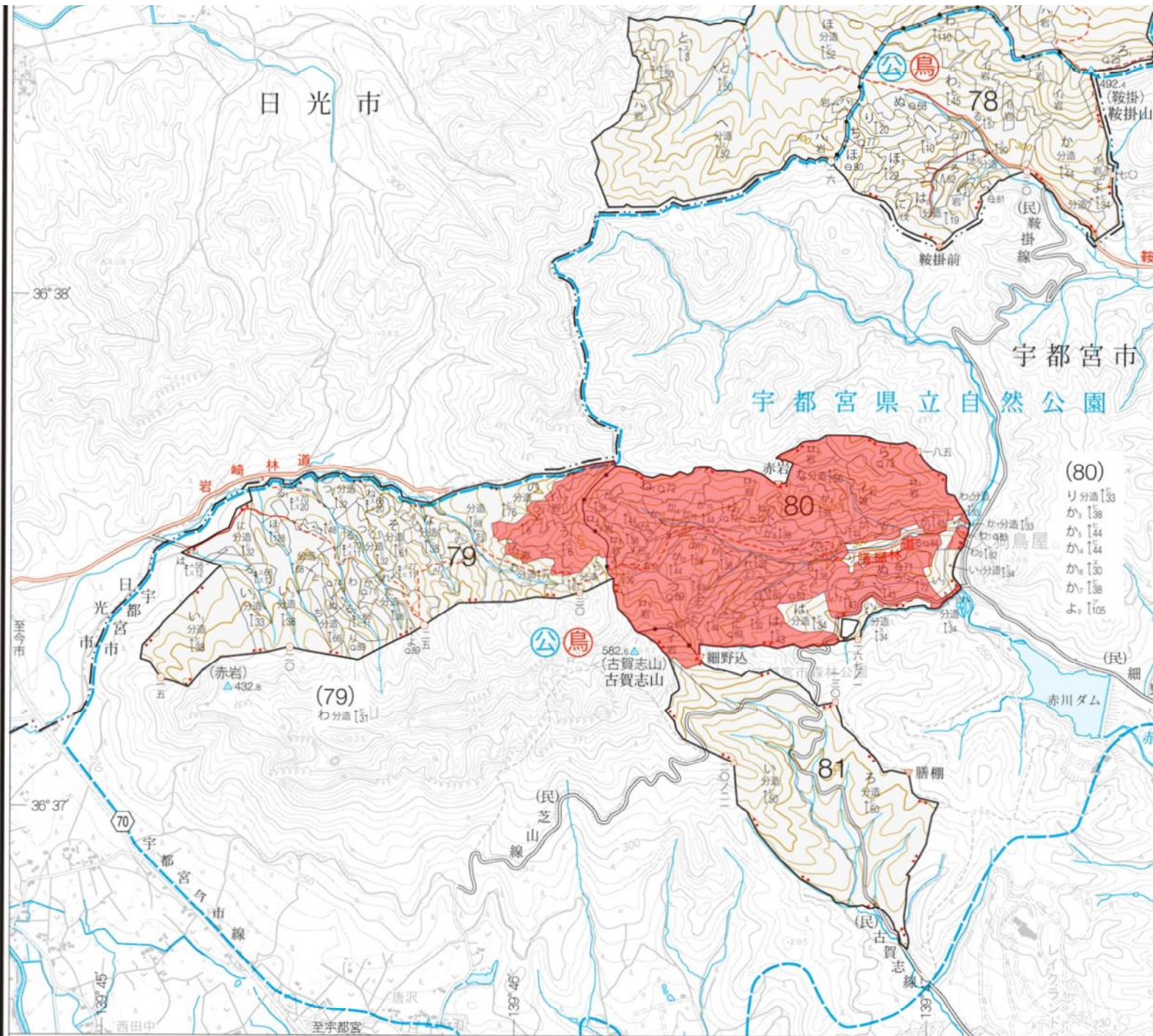
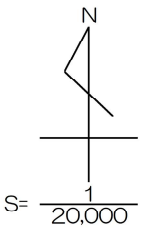
- (1) 多様な活動の森の対象地の現地案内は、日光森林管理署が行います。
- (2) 森林づくり活動の実施に関する経費は、実施主体の負担となります。
- (3) 必要な資材・道具置場等の施設の設置は、簡易なものに限ります。
- (4) 実施主体は、協定期間内であっても、多様な活動の森における立木竹等についての所有権及び森林づくり活動により生ずる全ての権利は有しないこととなります。
- (5) 協定を締結した場合、ホームページ及び掲示場にて公表します。
- (6) 詳細については、日光森林管理署にお問い合わせください。

令和6年4月1日

日光森林管理署長 中村 昌有吉
担当課：業務グループ 森林ふれあい担当
電話：0288-22-1069

協定箇所位置図

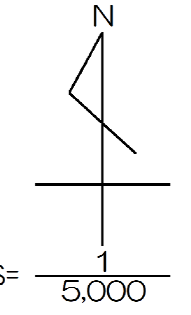
場所： 栃木県宇都宮市古賀志字内倉国有林 79林班う1小班外
 栃木県宇都宮市福岡字膳棚国有林 80林班い2小班外
 栃木県宇都宮市福岡字膳棚国有林 81林班イ小班
 面積： 77.30 ha



凡 例	
区 域	

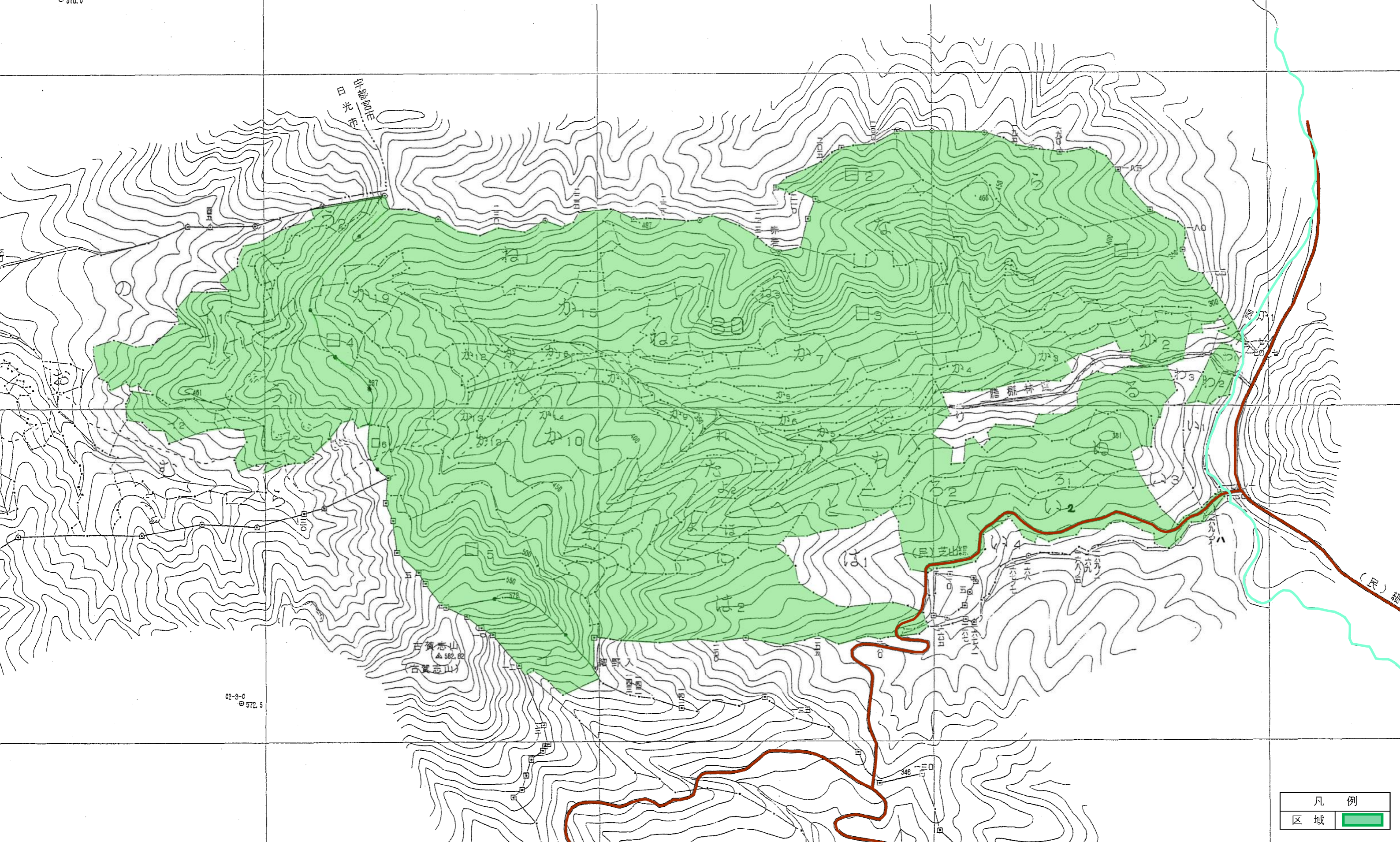
協定箇所位置図

場所： 栃木県宇都宮市古賀志字内倉国有林 79林班う1小班外
栃木県宇都宮市福岡字膳棚国有林 80林班い2小班外
栃木県宇都宮市福岡字膳棚国有林 81林班イ小班
面積： 77.30 ha



CG-3-A
◎ 370.6

CG-3-C
◎ 572.5



凡 例	
区域	